

町長と
語ろう

テーマ「安全・安心のまちづくり」

▼問合せ 企画グループ
☎079(435)0356



12月17日(金) 19:00~20:00
播磨町防犯協会 参加者8人

一時的に保護する場所や経済的な援助などの指導もできると思う

Q. 公園のトイレで身づくろいしたり洗濯したりしている人もいます。福祉グループからの情報を教えて欲しい

A. 通報してもらえたら職員が出向き事情を聞く。播磨町に住民票があれば生活保護の申請を勧めたりもできるが、他市町の方の場合播磨町がどこまでかわれるか。そのような方を見かけたら役場に連絡してもらえれば職員がコソタクトをとるようになる

Q. 青パトというものがあり、自治会長名で交番に詳細を記した書類を渡し、パトロールをお願いすればしてもらえ

A. 不審者が出没するなど何かあればその周辺を入念にパトロールされていると聞いている。10月1日に危機管理グループを立ち上げたので、一報いただけたら町から警察に依頼をする。情報をいただきたい

Q. 町は、防犯カメラは考えていないのか。危険な箇所はあると思うが

A. 防犯カメラはいいところと悪いところがある。都会で

は多いみたいだが、播磨町ではどこにつけるか問題。地域住民の同意も必要だし、プライバシーと防犯どちらを優先するかではいろんな合意が必要だと思う

Q. 町では、設置することは考えていないのか

A. 小学校の校門にはカメラを設置している。水害を想定して水田川や喜瀬川に設置しているので役場庁舎内のモニターでも監視できている。水害や子どもたちの学校生活を

守るためには設置しているが、道路などについてはプライバシーの関係もあり今のところ具体的に計画はしていない

Q. 播磨町駅や土山駅、コンビニにはついている

A. 駅や店舗は、独自に設置している。町が道路や電柱に設置して、四六時中住民を監視するのは難しい

Q. 通学マナーが悪い。車がかきてもよけない。学校で指導してもらいたい

A. 教育長に全小中学校に伝えるよう話しておく

Q. この間危機管理グループの人に公民館に来ていただいて、水害・災害の話をしてもらい役に立った

A. 女性消防分団が火事について劇をするなど住民への啓発で活躍しているし、今後も危機管理グループは地域への講習や一緒に考える機会をつくる予定にしている

Q. 災害時に要援護者の所在地を記した高齢者マップはあるのか

A. そのような調査はしている。情報がほしいと言われるが、個人情報法の関係から行政が持っている個人情報をもとに人への提供は難しい。行政に情報はあ

るので災害時には提供できるようなっている



タウンミーティングとは？
住民の皆さんが町長を囲んで、テーマに沿ってまちのことを語り合います。

▶問合せ
企画グループ
☎079(435)0356

4月10日(日)は兵庫県議会議員選挙 4月24日(日)は播磨町議会議員選挙の投票日です。

▼問合せ 選挙管理委員会
☎079(435)0357

期日前投票

▼場所 播磨町役場 第1庁舎 1階ロビー

●兵庫県議会議員選挙

4月10日(日)の投票日に仕事、買い物、レジャーなどで投票所へ行けない方は、期日前投票をすることが出来ます。

▼期間

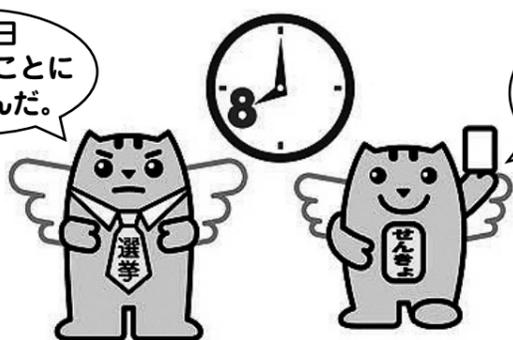
4月2日(出)～4月9日(出) 午前8時30分～午後8時
※告示日4月1日(金)は投票できませんので、特にご注意ください。

●播磨町議会議員選挙

4月24日(日)の投票日に仕事、買い物、レジャーなどで投票所へ行けない方は、期日前投票をすることが出来ます。

▼期間

4月20日(休)～4月23日(土) 午前8時30分～午後8時
※告示日4月19日(火)は投票できませんので、特にご注意ください。



投票日
出張することになったんだ。



期日前投票も
午後8時までだから
会社の帰りに
投票できるヨ!

郵便投票制度

身体に重度の障がいがある方は、郵便による不在者投票ができますが、選挙管理委員会があらかじめ交付する「郵便投票証明書」が必要となります。この証明書は、下記の手帳をお持ちの方からの申請により交付されます。また、郵便投票ができる方のうち、さらに一定の障がい該当する方は代理投票もできます。

※4月6日(休)までに申請が必要です。



▶郵便投票ができる方

手帳などの種類	障がいなどの程度	
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能	1級または2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	1級または3級
	免疫、肝臓	1級から3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹	特別項症から第2項症
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓	特別項症から第3項症
介護保険の被保険者証	要介護状態区分	要介護5

▶郵便投票ができる方で、さらに次に該当する方は代理投票ができます

手帳などの種類	障がいなどの程度	
身体障害者手帳	上肢または視覚	1級
戦傷病者手帳	上肢または視覚	特別項症から第2項症